

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和3年4月15日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について	3
広報委員会及びICT活用推進検討委員会について	3
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦について	3
特別委員会について	4
議会運営委員会委員の割当てについて	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年4月15日(木) 午前9時58分～午前10時03分
場 所	第3・4委員会室
出席理事 (7名)	理 事 大和田 伸 理 事 大 泉 やすまさ 理 事 渡 辺 富士雄 理 事 山 田 耕 平 理 事 太 田 哲 二 理 事 新 城 せつこ 理 事 藤 本 なおや
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子 副議長 島 田 敏 光
出席理事者	
事務局職員	事 務 局 長 渡 辺 幸 一 事 務 局 次 長 内 藤 友 行 庶 務 係 長 久 保 井 悦 代 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 出 口 克 己

(午前 9時58分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、3月24日及び3月31日の2回分につきまして、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、これで御承認をいただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について》

大和田理事 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてであります。

昨年5月20日の臨時会で常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任したところですが、任期は1年となっているため、改めて委員の選任を行う必要があります。つきましては、昨年と同様に臨時会を開催し、各委員を選任してはどうかと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、常任委員会委員の選任についてと議会運営委員会委員の選任についてを付議事件とし、臨時会を開催する方向で手続を進めてまいりたいと思います。

《広報委員会及びICT活用推進検討委員会について》

大和田理事 次に、広報委員会及びICT活用推進検討委員会についてであります。

こちらにつきましては、例年、常任委員会委員の改選時期に合わせて委員の改選を行っております。今年につきましても改選を行うことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのようにいたしますので、各会派から1名を選出し、5月11日火曜日までに事務局にお知らせいただくよう、よろしく願いをいたします。

《東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦について》

大和田理事 次に、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料1を御覧ください。

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員は任期が2年でございまして、現在の議員の任期満了が令和3年7月1日までとなっております。6月25日が推薦期限となっております、5月の臨時会において候補者を決めるということによろしいでしょうか。

なお、これまで候補者は投票で決めております。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件につきましても、臨時会の付議事件とすることによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのように手続を進めてまいりたいと存じます。

《特別委員会について》

大和田理事 次に、特別委員会についてであります。

事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。現在設置されている4つの特別委員会の構成、定数及び設置目的を記載している資料でございます。

特別委員会の構成、設置目的については現在のままでよいか、また見直す点はあるのかなど、御検討のほどよろしくをお願いいたします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、特別委員会の構成につきましては、現在のままとして異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、特別委員会の構成は現在のままといたします。

《議会運営委員会委員の割当てについて》

大和田理事 次に、議会運営委員会委員の割当てについて、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。申し合わせ第4章「議会運営委員会」第1「委員構成」(1)に基づき、委員構成は会派人数の案分を割当て人数としています。資料は、交渉会派の人数案分で選出委員数を割り当てたものでございます。

条例の定数は12人です。算定対象議員数を47名とし、人数案分したのが会派別選出委員数の表となります。小数点以下の数字の大きい自民、共産を切り上げ、12人となります。このとおりでよろしいか、確認をいたします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、議会運営委員会委員の割当ては、ただいまの資料のとおりとして異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのようにいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時03分 閉会)